

令和6年度 労務管理研修 開催要項

1. 目的

労働者の年齢層や働き方が多様化するなかで、それらに対応したセーフティネットの整備や雇用形態による不合理な格差の解消を目的に各種法令が改正、施行されているところです。

本研修では、最新の改正事項について理解を深めるとともに、労働基準法及び労働関係法令の概要について学ぶことで、労働者にとって働きやすい就業環境の整備が促進されることを目的として開催します。

2. 主催 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日・定員

期日	開催方法	定員
令和6年9月11日（水）	受講者・講師ともに Zoom でのオンライン研修	100名
令和6年9月12日（木）	受講者・講師ともに集合研修 朱鷺会館（出雲市西新町2丁目2456-4）	100名

4. 時間・内容・講師

時間	内容	講師
12:30~12:55	受付	
12:55~13:00	開会・オリエンテーション	
13:00~15:50	【1.主な改正事項の内容について】 (1) 2025年度改正の育児介護休業法 (2) 2025年度以降改正の雇用保険法 (3) ハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等、カスハラ）対策 (4) 2024年度改正の労働条件明示のルール (5) その他 【2.厚生労働省の助成金について】 (1) キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コースなど） (2) 65歳超雇用推進助成金 (3) 両立支援等助成金 (4) その他	社会保険労務士法人 村松事務所 特定社会保険労務士 村松 文治 氏
15:50~16:10	質疑応答・アンケート入力・閉会	

5. 対象者 社会福祉法人及び福祉・介護サービス事業所の人事・労務管理担当者、現場管理者等

6. 受講申込方法および受講決定等について

(1) 申込締切日 8月9日（金）12時までに申し込んでください。※期限を過ぎたの受講申込は受け付けません。

申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ（<https://www.shimane-fjc.com/>）」にアクセスして、『研修受講サポートシステム』のマニュアルをダウンロードし、入力手順にしたがって申し込んでください。

事業所の登録→受講者の登録→事業所へ申込確認メールが到着して申込み完了です。

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。

※申込みは基本的に事業所を通しておこなってください。（個人での申込はできません。）

(2) 受講を決定した場合、令和6年8月中旬頃に記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**

- (3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料はご負担ください)。

島根県社会福祉協議会 (1名あたり)

会員：3,000円(消費税非課税) 非会員：5,000円(消費税非課税)

- (4) 受講決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、8月30日(金)午後5時までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担いただきます。

7. その他

(1) 9/11 オンライン研修

- ① ZoomによるWeb参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。
- ② ZoomのミーティングID、ミーティングパスワードは、受講料納入確認後、資料と合わせてご案内します。
- ③ Zoom参加への受講者の準備品について

I	パソコン	II	カメラ	III	イヤホンマイク
---	------	----	-----	-----	---------

- ④ 受講者側の設備等不具合により研修に参加できなかった場合および画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。
- ⑤ 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ⑥ 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、研修受講サポートシステムに登録したFAX番号宛に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。

(2) 9/12 集合研修

- ① 会場では細かな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。
- ② 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ③ 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ④ 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したFAX番号宛に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑤ 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。

⑥ 会場アクセス

朱鷺会館 (出雲市西新町2丁目2456-4)

- ◎ JR西出雲駅南口から徒歩10分
- ◎ JR西出雲駅の南500m「しまね花の郷」隣

～お車で越しの方へ～

正面駐車場が満車の場合は、建物裏側の未舗装スペースにご駐車ください。

しまね花の郷へは駐車しないでください。(夕方施設)



8. お問い合わせ先・お申込み先

島根県社会福祉協議会 (島根県福祉人材センター) 担当/増田・永瀬

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956

(島根県福祉人材センターHP) <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。